

2009年3月2日第2回「新しい公共」円卓会議 佐野配布資料1

国、社会をあげてNPOセクターを底上げするための考え方と主な方策について

前回、「新しい公共」の担い手である「当事者意識をもった市民」を応援するため、「市民的協働を促進できる」「市民を当事者にする」「未来を担う」という3つの価値を持つNPOセクターを、国、社会あげて底上げすることを提案した。

20年前の1990年代初頭に比べると、NPOの数は劇的に増え、現在、NPO法人は全国で4万近くある。震災ボランティアを輩出し、その活動の場であった兵庫県の場合1,500法人あり、その総事業高は130億円、この内事業規模500～1,000万円が105団体(7%)、1,000万円以上が285団体(19%)、あわせて4分の1強にしか過ぎない。残りの4分の3弱は、専任スタッフはおろか事務所さえ持てないところが多い。NPOは組織という肉体の数が増えたけれども、そこにはお金という血液が極端に不足している状況にある。NPOは「血液なき肉体である」と言ってもよいほどである。そして、NPOの現場での状況を一瞥してみても、次のような課題、問題、役割に気づく。

- ① NPOが重要な(主たる)社会サービス提供主体になっている領域が登場しつつある。
例えば、ホームレス、児童虐待、DV、精神障害、在日外国人、環境教育などの問題領域である。
- ② にもかかわらず、NPOには寄付税制の優遇もなく、事業課税は企業なみ、それなのに経産省の中小企業対策の恩恵にも浴せない。「血液なき肉体」NPOはさらなる兵糧攻めにあっているような状況にある。
- ③ NPOの役割は、横断的、全人的アプローチによって行政の縦割りを崩し、企業を巻き込んで柔軟な雇用や持続可能な生活の場をつくること、このような「新しい公共」をつくる活動を牽引する主なアクターたることを、NPOは要請されている。

これらに応えるものとして、先駆的NPOが提案し実践しつつある、以下のような考え方と主な方策が必要であると考え、本円卓会議で議論されるよう提案したい。

1. 上記の①を促進するため、NPOにカネ、モノ、ヒトを緊急に提供するしくみとして民間を主体とする新社会創造基金(※資料2)を、国、地域のレベルで立ち上げる
2. 上記の②を改善するため、寄付を抑制する「寄付抑圧税制」を抜本的に改めるとともに、非営利事業法人への課税を廃止する。一方、1.と平行し、補完し合う、「誰もが所得の1%を寄付する社会」をめざし、市民や企業の寄付を促進する民間による「寄付推進機構」(※資料3)をつくる。さらに、社会性・倫理性ある企業を育てるような社会的責任投資とコミュニティ投資(地域再投資法の制定等)を拡充する
3. 上記の③に応じて、英国のブレア政権が行った地域戦略パートナーシップのように、NPOと政府・自治体に加え、地域ごとに特定領域を決め、学校、病院、警察、裁判所などの公的機関や、企業も巻きこんだ、各々が自らの責任と役割をはたすことができる地域再生のための政策形成の場をつくる。ここでの課題の一つとして、社会的排除の克服、などが考えられる。これを促進することを「新しい公共円卓会議」の課題として議論するとともに、あわせて本円卓会議自身のあり方、位置づけ、作業体制を見直す

以上